2025 年 7 月【質問者】一般質問　要約

平和行政、自治振興区、子育て施設整備に関する一般質問のまとめ（谷口隆明議員）

1. 議論の前提となる市の現状と取り組み（事実ベース）

市の答弁から明らかになった、庄原市の平和行政、自治振興区、子育て支援施設に関する現状と取り組みは以下の通りです。

- **市のこれまでの具体的な取り組み**
 - **平和行政の推進**: 市は平成 17 年に「非核平和都市宣言」を行い、令和 3 年には議員発議による「庄原市平和推進条例」を制定しています。また、「平和首長会議」などの国内外の都市と連携する組織に加盟し、核兵器廃絶に向けた要請活動（直近では石破内閣総理大臣への要請）を行っています。
 - **自治振興区との関係**: 合併から 20 年が経過し、自治振興区を重要なパートナーと位置付けています。現在、市内全域の自治振興区で組織される「自治振興区連合会」と、今後の組織のあり方や役割分担について協議を進めています。
 - **子育て支援施設の統合整備**: 東城地域にある 3 つの子育て関連施設（放課後児童クラブ、子育て支援センター、発達相談支援）について、老朽化への対応や機能の集約による支援の充実を図るため、一つの施設に統合する計画を進めています。令和 10 年度の供用開始を目標とし、計画策定にあたっては学校関係者や保護者など、地域の関係者による検討会を設置し、意見を聴取しています。
- **市が認識している現状と課題**
 - **平和への決意**: 広島・長崎の惨禍を二度と繰り返してはならないという強い決意のもと、被爆体験の風化を防ぎ、次世代へ継承していくことが重要であると認識しています。
 - **自治振興区が直面する課題**: 自治振興区やそれを構成する自治会において、会員の減少、役員や活動の担い手・後継者不足といった問題が生じていることを深刻な課題として認識しています。

- **制度の見直しの必要性**: 自治振興区が発足して 20 年が経過した現在、行政との役割分担や組織のあり方、活動を支える交付金の配分方法や算定基準などについて、改めて検討する必要があると考えています。
- **子育て支援施設の現状**: 現在の施設はそれぞれ老朽化しており、特に貸借地域にある施設は、冬季の積雪時に保護者が利用しにくいといった課題があります。機能を一つに集約することで、切れ目のない一体的な支援や、多様な子育てニーズに対応する「ワンストップ相談窓口」としての機能強化が期待できるとしています。

2. 議員が提示した現場の現状と調査結果

谷口議員は、国内外の情勢や地域の実情を踏まえ、市の政策における課題を具体的に指摘しました。

- **議員自身の視点と国内外の動向に基づく指摘**
 - **平和をめぐる情勢への懸念**: 安保法制の成立から 10 年が経ち、軍事的な緊張感が高まる中、広島市長（松井市長）や広島県知事（湯崎知事）が、核兵器に頼る安全保障（核抑止論）の危険性を強く訴えていることに言及しました。
 - **自治振興区の位置づけへの疑問**: 市の計画で自治振興区を「行政運営のパートナー」と表現していることに対し、これは住民が主体であるべき「まちづくり基本条例」の精神に反し、行政の下部組織のような印象を与えかねないと懸念を示しました。
 - **自治振興区の財政格差**: 交付金の算定基準が人口に大きく依存しているため、人口の少ない振興区では交付金が年々減少し、活動の維持すら困難になっているという現場の切実な声を代弁しました。
 - **事務職員の処遇問題**: 昨年、最低賃金に対応するために給与の見直しが行われたものの、結果として勤続 10 年以上のベテラン職員の昇給がわずか 200 円にとどまるなど、長年地域を支えてきた人材の努力に報いていない現状はおかしいと指摘しました。
- **地域の実情に基づく指摘**

- 東城地域に新設される子育て支援施設について、現在、貸借地域にある施設が自然豊かな環境で地域から評価されている点を挙げ、移転統合への複雑な思いがあることを示唆しました。また、発達相談支援を他の施設と統合することについて、相談者のプライバシーが守られるのかという懸念があることを指摘しました。

3. 議員の質問と市への訴えの要点

谷口議員は、市の基本姿勢や長期的なビジョンについて、以下のような具体的な質問と訴えを行いました。

- **具体的な質問内容**
 - **平和行政の基本姿勢**: 市長は、被爆県の首長として、核兵器に頼る安全保障政策である「核抑止論」に明確に反対の立場を表明すべきではないか。
 - **自治振興区の将来像**:
 1. 自治振興区を行政の下請け的な「行政運営のパートナー」ではなく、対等な「まちづくりのパートナー」として位置づけ直すべきではないか。
 2. 市として、10 年、20 年先を見据えた「自治振興区全体のビジョン」を策定し、各振興区に示すべきではないか。
 3. 交付金の算定方法を早急に見直し、人口の多寡にかかわらず、各振興区が安心して活動できる財政基盤を保障すべきではないか。
 4. 事務職員の給与体系を見直し、勤続年数に応じてきちんと昇給するなど、働きがいのある処遇に改善すべきではないか。
 - **子育て支援施設の整備**:
 1. 新しい施設の設計にあたっては、障がいのある子もない子も共に過ごせる「インクルーシブ」な視点や、利用者のプライバシーに配慮した動線を、現場の声を十分に聞いて反映させるべきではないか。

2. 現在の施設の跡地利用について、地域の憩いの場となる児童公園などへの活用を検討すべきではないか。

- **議員の最も強い訴え**
 - 議員が最も強く訴えたのは、合併から 20 年という節目を迎え、市が自治振興区の将来像について明確なビジョンを示す責任があるという点です。特に、財政基盤の格差や職員の処遇といった具体的な課題に対し、市が主体的に改善策を検討し、すべての振興区が活力を持って活動できる環境を整えるべきだと強く求めました。

4. 議員と市との間で活発に議論された場面

- **「自治振興区のビジョン」をめぐる議論**: 議員は、「市として 10 年、20 年先を見据えた自治振興区全体のビジョンを示すべきだ」と繰り返し質問しました。これに対し市側は、「まずは自治振興区連合会と協議し、基本的な方向性を共有することが先決」との答弁を繰り返し、市がトップダウンでビジョンを示すことには慎重な姿勢を見せました。議員は、市が方向性を示さなければ、各振興区や連合会との議論の骨子が定まらないのではないかと、議論の進め方に対する懸念を示しました。
- **「事務職員の給与」をめぐる指摘**: 議員は、勤続 10 年以上のベテラン職員の昇給がわずか 200 円だったことを挙げ、「これはやっぱりおかしいと思うんです」と、制度設計の問題点を強く指摘しました。これに対し市側は、交付金の算定基準や職員の処遇については、今後の連合会との協議の中で検討していく、と述べるに留まりました。

5. 市の答弁と今後の方向性

谷口議員の質問に対し、市は以下のように回答し、今後の方向性を示しました。

- **直接的な回答**
 - **平和行政**:「核抑止論」への直接的な賛否の表明は避けましたが、「核兵器による惨事が二度と起きることのないよう、今後も進めていきたい」と述べ、核兵器廃絶を目指す市の基本姿勢を改めて示しました。

- **子育て施設の跡地利用**: 現在の「子供の館」は解体する計画ですが、旧「貸借子育て支援施設」の跡地利用については未定であると回答しました。

- **今後の対応**
 - **自治振興区のあり方**: 自治振興区連合会と連携し、役割分担、組織のあり方、交付金や職員の処遇といった、議員が指摘したすべての課題について「検討していく」と回答しました。しかし、具体的な見直しの時期や、市としての明確なビジョン策定については明言しませんでした。
 - **子育て施設の設計**: 新施設の実施設計は来年度に行う予定であり、その際に利用者や事業者の声を反映させていくと述べました。発達相談に関するプライバシーへの配慮として、玄関を別に設けるなどの工夫を検討していることを明らかにしました。また、敷地の嵩上げや、子どもたちが安全に通えるルートの確保についても、すでに対応を検討していると答えました。

- **最終的な市のスタンス**
 - 市は、平和行政の推進、自治振興区との連携強化、子育て支援の充実といった大きな方向性については議員と認識を共有しています。しかし、議員が求めた「核抑止論への明確な反対表明」や、「市としての自治振興区ビジョンの策定」といった、市の基本姿勢をより明確にすることについては、慎重な姿勢を見せました。自治振興区に関する諸課題については、現場の声を直接聞くよりも、まずは連合会との協議を優先する考えを示しており、具体的な改善策の提示は今後の検討課題とされました。